

AJ 理事会議事録

開催日:2006 年11 月18 日

場所:東京都新宿区四谷 TKP 四谷第一会議室

出席者

会長	加藤 孝		
副会長	平山 晃	副会長	本多海太郎
北海道	坂村堅二	宮城	鈴木賢一
千葉	庄司直和	埼玉	妻神邦昭
神奈川	井手マヤ	中部	大塚良孝
幹事	下國 治		

欠席者

近畿 石丸英明
宇都宮 斎藤喜康 (1 号議案は議長へ委任状提出)
静岡 寺田智成 (1 号議案は議長へ委任状提出)

オブザーバー出席

岡田 一 (近畿)
坂東 司 (宇都宮)

議長である加藤会長から1号議案は当事者である会長、平山副会長は議長として適任でないため、本多副会長に議長をお願いする旨の提案があり、了承された。

1号議案 A近畿のブルベ臨時代行主催者と事務責任者をブルベ主催者として不適格であると認定すること
加藤会長から議案書のとおり理由説明があり、各理事から意見が出された。

理由説明

両氏をオダックス・ジャパンの統括する日本のブルベにおけるブルベ主催者として不適格であると認定する。

よって、両名はブルベの主催団体の代表、副代表として認可しない。また事務局などとしてブルベに関与していることが判明すれば、判明した時点でその主催団体とAJの主催者契約を破棄する。

ただし、個人サイクリストとしてブルベに参加することについてはこのかぎりではない。

理由

両名はA近畿のブルベ臨時代行主催者と事務責任者であり、実質的共同主催者である。

両名は本年度ブルベ開催において、会員外のブルベ認定費用、メダル代などの支払いを4月以降10月末まで行わなかった。これは、近畿以外の各主催者はBRM毎に精算するとの決定に基づき[2005/10/22 理事会決定]、ブルベ開催毎に二週間以内に精算を行っているものである。

また8月以降の精算催促にもすぐやると虚偽の返答を繰り返して、結局10月末まで支払わなかった。

さらに、未納の理由を尋ねられても、言を左右し返答をしなかった。

これらは主催責任者の管理責任が大きく問われるところであり、事務責任者の怠慢でもある。またこれらは重大な信義則違背でもある。

両名は07年度ブルベ開催予定のACPへ申請について、あらかじめ通知してあった申請事務担当者の作業量上の日程から来ている締め切りを全く守らなかった。さのみならず、日本のBRM開催予定全体がACPの決めた申請期限に間に合わないかもしれない事態にまで立ち至らせた。これは、07年の日本全国のブルベの開催が危ぶまれた事態であり、日本人のPBP参加の道を閉ざしかねない事態であった。また申請事務担当者にも多大な負担をかけた。

以上は両名の主催責任者として期日厳守の姿勢がないところから来る、管理責任および実務責任が問われるところである。

臨時代行主催者は、総会議案に対しては、同じく定められた期日内に意見を述べず、期日後になって具体的説明のない項目や既に決着済みのことを持ちだし、理事会及び会員に混乱と無用の負担を強いる行いをした。

これも、臨時代行主催者に期日厳守の姿勢がないところからくる管理責任を問われるところである。

またこの間には臨時代行主催者と事務責任者との意思疎通、連絡の不十分さが同え、臨時代行主催者を立てたA近畿の体勢が破綻していることが明白になった。

のみならず、期日後に再三問題と称するものを持ちだしてくるところには、問題のすり替えでその場を逃れようとする姿勢も伺える。

そして滞納問題に対して自分らの怠慢であるとの謝罪はあったものの、問題解決を図るための正確な滞納理由説明はなされていない。

また来年度申請問題に対しても、事後の釈明はあったものの、期日ギリギリになる理由にはなっていない。

以上のごとく、A近畿の臨時代行主催者と事務責任者の両氏は、実質的共同主催者としての管理責任と実務責任を果たさなかったと認められ、あまつさえオダックス・ジャパンの運営に重大な危機をもたらした。また全くのボランティアでありながら年間数十本のブルベを開催するという組織は、仲間の信頼の上で成り立っているが、両氏はこの信頼関係を混乱させ大きく傷つけた。

故に、両氏を主催者として不適格であると認定する。

意見

「事務処理能力以上のことをやっていたのではないか、そのためブルベ実施にいろいろ不備もあった。2003年掛川ブルベを投げ出したことがあり、信頼できない」

「直接きちんと義務を遂行しろと言ったが実行されなかった。もうつきあいきれない。社会的常識欠如は問題。」

「総会議案に対し、メールでは賛成という意思表示があったが、一昨日付けの葉書で反対と言ってきた。社会的常識の感覚を疑う」

「細かいいきさつが見えなかったが、今判った。AJが皆いい加減なところだと思われても困る。がっかりだ。」

「除名に値する」

「2007年PBP参加申し込み等の事務作業は大変。信頼関係がないと困る」

「不適格理由には弁明のしようがないだろう。両氏が外れた場合、A近畿の組織とはどうなるのか」

「A近畿の事務遂行に問題があることは良く理解できたが、そう安易には不適任認定は出来ないのではないかな。今後の対策を含め、こういうことをしたらこういう罰則があるよ、という風にしたいほうが良いのではないかな。」

答え

「A近畿の組織は、ちゃんとした人たちがあとをやるのなら存続に問題はない。

性善説を前提にした団体であるので、トラブルを想定した会則になっていない。

このあと3号議案で提案するAJ会長と主催者との契約に、想定できる事例を出来るだけ盛り込んだつもりであるが、歴史も経験も浅いため時間を掛けて事例を積み重ねていくしかない。

AJ会長と主催者との契約でも、会長が一方向的に強いのではなく、理事会も会長を罷免することが出来るようにして、両者間に良い意味での緊張関係を持たせるようにしてある。」

こういった質疑はあったが、委任も含めて理事会全員の一致で承認された。

議長が加藤会長に交代

2号議案 07年のA近畿BRMの肩代わりについて

1号議案が承認されて今後のA近畿の体制が見えないため、緊急避難としてPBP参加申請に間に合うように、申請済みの大阪地区の200から600までのBRM計4回を会長、副会長、それにAJ中部の協力の下に実施するとの提案がなされた。

304 200km 平山・本多・加藤(コースは近畿申請を基本とするが、変更もありうる)

407 300km 平山・本多・加藤(コースは近畿申請を基本とするが、変更もありうる)

512 400km 中部(コースは中部に一任する)

602 600km 中部(コースは中部に一任する)

A近畿からオブザーバー参加した岡田氏から、持ち帰って11月23日までにA近畿の態度を決め返事をするので、それまで待つて欲しい、との発言があり了承。

(参考)

11月23日受信 A近畿新代表岡田さんからの返事(要旨)

先日のAJ総会・理事会の結果を受け、新たな形で、オダックス近畿として公式ブルベを実施していく事に決定した。今までもスタッフとして関わってくれた大半の方が、今後も協力してくれる予定である。

前臨時代行主催者、前事務責任者両氏には、(ブルベに対しては)一参加者として関わるべきである事を伝えた。

具体的には、両名の実施したい事業(イベント)については、自らの企画で実施してほしいこと。公式ブルベは規則に則った会員向けの遊びであり、多彩なイベントには対応できるものではない。そのため、ブルベの運営からは一線を引いた形で活動すべきであり、それがお互いのためになる。以上の事を話し合い、理解していただけたと思う。(前臨時代行主催者にはメール連絡)

そこで、以下の体制について了承いただきたい。

またブルベの日程については、こちらからの希望である。

今から、どの程度ブルベの日程変更が可能かは解らないし、会長、副会長はじめ海外担当の下國さんにも多大なご迷惑をかけてしまう形にはなるが、私岡田が代表として責任を持って実施するために必要な日程変更です。どうかご容赦ください。

オダックス近畿

代表:岡田 一

副代表:植村茂弘、稲本孝司 広報web 担当:岡田 一、佐野芳英、

その他実施スタッフ:現在上記の他、協力してもらっている参加者がいるので、ブルベ実施上は問題無いと考える。

2007公式ブルベ実施希望:

2月11日 堺200km(堺～五條～堺)

3月 3日 堺300km(堺～名張～堺)

5月12日 堺400km(堺～津～堺)

6月 2日 堺600km(紀伊半島一周)

その他、秋には走行会を実施する予定です。

広報用にオダックス近畿の新webサイトを近日中に立ち上げます。

下関ブルベについては現状では申請が極めて難しいのと、ワタシの責任の元では実施が困難なので、見送らせて下さい。

また、秋のブルベについては、スタッフ確保が困難なのと、まず出来るところから始めたいという思いがあるので、公式ブルベという枠からははずしました。

3 号議案 AJ 会長と主催者の契約について(別紙資料:契約案)

原案どおり、持ち帰って検討・議論し、12 月末までに契約を結ぶことで了承された。

4 号議案 入会手続き(保険加入)について

原案どおり、12 月はじめから加入手続きを始めることで了承された。

5 号議案 AJ サイト掲示板ならびにフォーラム廃止について

一般参加者の情報交換媒体としての役割は終わった。

今後、一般参加者からのAJ 運営に関する意見は理事が集約して理事会にあげる。

そのため掲示板を持たない主催者サイトは、掲示板を新設する。

廃止時期は06 年12 月末とする。

この提案に、主催者の掲示板新設は強制か、との質問があり、強制ではないとの回答で了承された。

6 号議案 主催者賠償責任積立金の新設

予想される不慮の事態にそなえ、余剰金の一部を一定限度額まで主催者賠償責任積立金とする。限度額は2百万円とし、本年は50万円を積み立てる。

主催者からの申請により、会長決済とする。なお、その他余剰金の使途は理事会協議によるが、緊急と認められた場合は会長決済で出来るものとする。

原案どおり了承された。

その他

平山副会長からの辞任申し出について

平山副会長から今回の混乱の責任を取って辞任したい旨の申し出があったが、出席理事全員の反対により申し出は却下された。

以上

2006年11月23日

議長 加藤 孝 印

議事録署名人 平山 晃 印

議事録署名人 本多 海太郎 印

1 号議案に関する個人名を削除した。

1 号議案の決定事項に関しての変更はなく、理事会において新たな決議がなされない限り、両名のブルベ(BRM)主催者としての資格は喪失したままである。

なお、理事会内においては、削除された個人名は記録として残る。

2009年7月23日

Audax Japan 会長 白木 緑